

平成27年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )							
事業名	移植対策（造血幹細胞）事業			担当部局	健康局		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	疾病対策課移植医療対策推進室		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-3 適切な移植医療を推進すること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「骨髓バンク事業の推進について」(平成3年12月18日 健医発第1462号 厚生省保健医療局長通知)</li> <li>・骨髓移植対策事業の実施について</li> <li>・造血幹細胞提供推進事業の実施について</li> </ul>		
主要政策・施策				主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	白血病等の治療に有効な造血幹細胞移植を推進するため。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	別紙のとおり						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	1,784	1,808	1,861	1,805	2,077	
	補正予算	-	-	384	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	384	-	
	翌年度へ繰越し	-	-	▲ 384	-		
	予備費等	-	-	-	-		
	計	1,784	1,808	1,861	2,189	2,077	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	執行額	1,784	1,808	1,861			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	骨髓等移植ドナー登録者の增加	成果実績	人	429,687	444,413	450,597	
		目標値	人	407,871	429,687	444,413	450,597
		達成度	%	105.3%	103.4%	101.4%	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	
	非血縁者間骨髓等移植実施数の増加	非血縁者間骨髓等移植実施数	成果実績	件	1,338	1,343	1,331
			目標値	件	1,272	1,338	1,343
達成度			%	105.2%	100.4%	99.1%	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	
	非血縁者間臍帯血移植実施数の増加	非血縁者間臍帯血移植実施数	成果実績	件	1,199	1,134	1,161
			目標値	件	1,107	1,119	1,134
達成度			%	108.3%	94.6%	102.4%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	
	ドナー登録会開催数	活動実績	回	3,744	4,455	集計中	
		当初見込み		4,312	3,744	4,455	(前年度以上)
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	
	骨髓等ドナー新規登録者数	活動実績	人	38,060	32,753	26,380	
		当初見込み		41,920	38,060	32,753	26,380
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	
	臍帯血新規公開件数	活動実績	件	2,841	2,587	2,182	
		当初見込み		3,068	2,841	2,587	2,182

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:補助金(骨髓等ドナー登録関係経費)／Y:骨髓等ドナー新規登録者	単位当たり コスト	円	18,076	21,005	26,179	18,127
	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たり コスト	X:補助金(非血縁者間骨髓等移植あっせん関係経費) ／Y:骨髓等移植件数	計算式	円/人	687,990,000 /38,060	687,990,000 /32,753	690,592,000 /26,380	686,126,000 /37,850
	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:補助金(非血縁者間骨髓等移植あっせん関係経費) ／Y:骨髓等移植件数	計算式	円/件	430,990,000 /1,338	443,340,000 /1,343	448,094,000 /1,331	438,852,000 /1,331

  

平成 2 7 ・ 2 8 年度 予 算 内 訳 ( 単 )	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	①骨髓移植対策事業	446	448	「新しい日本のための優先課題推進枠」332百万円
	②造血幹細胞提供推進事業	1,359	1,629	
	計	1,805	2,077	

事業所管部局による点検・改善													
	項目		評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	白血病等の血液疾患の患者にとって、造血幹細胞移植は非常に有効な治療法であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入するべき事業である。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ドナーと患者を結びつけるあっせん事業者及び臍帯血供給事業者が必要であり、当該事業者は、公平・中立であることに加え、営利を目的とする団体であってはならないため、こういった特性をもつ事業者に補助する当該事業は国が実施するべきである。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	骨髓・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は近年増加傾向にあり、平成26年度末で45万人を超えており、優先度が高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	骨髓移植等に必要なHLA(白血球の型)データを確実に管理するため、ドナーのHLA情報の管理システムの保守業務等については、当該システム構築業者との間で契約を締結している。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	造血幹細胞提供についてはドナーの善意が、移植については安全・公平に移植が行われるようあっせん体制の確保がそれぞれ必要であることから、ドナー情報の確実な管理、普及啓発等を行っており、負担関係は妥当と考える。									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	ドナー登録について、献血併行型での登録会を多く開催するなど、効率的な登録が行えるよう努力している。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業の効率的かつ効果的な実施を図るために必要なシステムの保守等を再委託して支出しているものであり、合理的である。									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	造血幹細胞移植については、ドナーのHLA情報の登録・管理、骨髓・末梢血幹細胞移植のあっせん業務、臍帯血の採取、調整保存に係る経費など必要な事業を補助対象としている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	適宜実績報告を見直し、効率化できる部分は実施方法等を見直している。									
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	骨髓・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は近年増加傾向にあり、平成26年度末で45万人を超えており、移植数も着実に増加している。									
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		-	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	骨髓・末梢血幹細胞移植ドナー登録者数は近年増加傾向にあり、平成26年度末で45万人を超えており、移植数も着実に増加している。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	骨髓ドナー登録者及び公開臍帯血の情報は、補助対象としている造血幹細胞適合サービスに登録・管理され、この情報を元に非血縁者間の造血幹細胞移植が行われている。									
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	造血幹細胞移植医療体制整備事業は白血病等に対する有効な治療法である造血幹細胞移植を受けようとする患者が、どの病院においても疾病の種類や治療ステージに応じて適切な移植術を選択し実施できるようにするために、全ての移植術を実施している拠点的な病院を指定し、造血幹細胞移植の医師等を育成する等、地域における造血幹細胞移植医療の体制整備を図る事業であり、当事業とは、適切な役割分担を行っている。									
関連事業	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
	厚生労働省健康局	169	造血幹細胞移植医療体制整備事業										
点検・改善結果	点検結果	造血幹細胞移植における事業については、職員及び多数のボランティアなど、全国に蓄積されたノウハウを活用して、公平かつ迅速な事業の推進及び多くのドナー登録者の確保、臍帯血の調整・保存等、効果的かつ効率的に事業を実施している。 また、移植の公平性の確保という観点から非血縁者間の骨髓移植・末梢血幹細胞移植のあっせん業務については(公財)日本骨髓バンクが、臍帯血移植に必要な臍帯血の調製保存管理及び供給業務については全国6の公的バンクがそれぞれ事業を行っている。 平成26年度は、ドナー登録会の実施や普及啓発活動により、着実に骨髓等移植ドナー登録者数が増加している。今後は、より効率的、効果的に造血幹細胞移植対策事業の推進を図る必要がある。											
	改善の方向性	より、公平かつ迅速に骨髓等のあっせん及び臍帯血の供給を進めるために、 ・ドナーの継続的な確保 ・コーディネート期間の短縮 ・造血幹細胞提供に関する情報の一元化 等を行っていく。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	点検結果も妥当であり、造血幹細胞移植を推進するために必要な経費であり、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行いうこと。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	-												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	173	平成23年度	150	平成24年度									
平成25年度	147	平成26年度	158	/ /									

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①骨髓移植対策事業

厚生労働省  
460百万円  
骨髓等移植の推進を図るため、骨髓等の唯一のあっせん機関である(公財)日本骨髓バンクに対し、  
あっせん業務の実施に必要な経費を補助

【補助】↓

A.(公財)日本骨髓バンク  
460百万円  
あっせん業務を行うコーディネーターの確保、骨髓等提供までの連絡調整、ドナーを確保するための普及啓発、  
低所得患者への財政支援を実施

②造血幹細胞提供推進事業

厚生労働省  
1,401百万円  
骨髓等ドナー登録の拡大を図るため、ドナーのHLAの検査・登録・管理に必要な経費を補助  
さい帯血バンク事業の充実を図るため、HLA型の検査・登録等に必要な経費を補助

【補助】↓

B. 日本赤十字社  
1,401百万円  
骨髓等移植に必要なドナーのHLAを検査し、データベースに登録・管理  
さい帯血のHLA型のデータベース管理、さい帯血の採取・検査・保存方法の標準化、さい帯血の品質・安全性評  
価等を実施

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行つ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)

A.(公財)日本骨髓バンク			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	内訳確認中	460			
計		460	計		0
B.日本赤十字社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	内訳確認中	1,785			
計		1,785	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

**支出先上位10者リスト**

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本骨髓バンク	あっせん業務を行うコーディネーターの確保、骨髓等提供までの連絡調整、ドナーを確保するための普及啓発、低所得患者への財政支援を実施	460	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社	骨髓等移植に必要なドナーのHLAを検査し、データベースの登録・管理及びさい帯血のHLA型のデータベース管理、さい帯血の採取・検査・保存方法の標準化、さい帯血の品質・安全性評価等を実施	1,785	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## 【事業概要】

## ①骨髓等移植対策事業

<b>事業概要</b>	<p>1. 骨髓等のあっせんに関する事業 白血病等の治療に有効な骨髓移植や末梢血幹細胞移植を公平に実施するため、法に基づく「骨髓・末梢血幹細胞あっせん提供事業者」である(公財)日本骨髓バンクが骨髓移植等に係る連絡調整を行う(国際的なあっせんを含む)。また、骨髓等提供登録者(ドナー)の登録内容の定期的更新等を行う。</p> <p>2. 骨髓移植等に係る普及啓発に関する事業 一人でも多くの患者に骨髓移植等の機会を提供できるよう、骨髓等提供希望者を確保するための普及啓発事業、骨髓等提供希望者への説明を行うボランティアに対する研修事業、ドナー登録会の開催及び低所得者の患者負担金免除事業を行う。</p>
	補助率: 定額(1／2・10／10)

## ②造血幹細胞提供推進事業

<b>事業概要</b>	法に基づく「造血幹細胞提供支援機関」である日本赤十字社が以下の事業を行う。
	<p>1. 骨髓データバンク登録事業 骨髓移植をする際に必要な骨髓等提供希望者の白血球の型(HLA)を検査し、データベースに登録・管理する。</p> <p>2. さい帯血移植対策事業 安全なさい帯血移植実施体制の整備や全国的なさい帯血のHLA情報の共有・共同管理の構築等を図る。</p> <p>3. 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 患者及びドナーの疾病の種類、HLA、性別、年齢、治療内容等の情報を収集・分析し、個人が特定されないようプライバシーに十分配慮した上で、医療機関や研究者だけではなく、患者相談を行う団体等にも提供する。</p> <p>4. 造血幹細胞提供支援機関業務 造血幹細胞提供事業者の事業について、必要な連絡調整や、移植に用いる造血幹細胞に関する情報を一元的に管理し、医師等の造血幹細胞を必要とする者に提供する。</p>

## 【実施状況】

## ①骨髓等移植対策事業、②骨髓データバンク登録事業

<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髓バンクのドナー登録者数: 450, 597人(平成26年度末現在)</li> <li>・骨髓バンクを介した骨髓等移植実施数: 1, 331例(平成26年度実績) 18, 063例(平成26年度末までの累計)</li> </ul>

## ②さい帯血移植対策事業

<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さい帯血公開数: 11, 595個(平成26年度末現在)</li> <li>・さい帯血バンクを介したさい帯血移植実施数: 1, 161例(平成26年度実績) 12, 038例(平成26年度末までの累計)</li> </ul>